

交通事業者の運行継続支援金（令和2年度事業）の活用実績について

1. 運行継続支援金給付の概要

■運行継続支援金給付の概要

- 市民の身近な移動手段である路線バス、タクシーについて、今後の運行継続を図ることを目的として支援金を給付した。
- 運行継続支援金については、R2年度さいたま市地域公共交通協議会第1回バス専門部会（9月23日開催）において、運行継続支援金給付の概要及び申請件数を報告した。（R2年9月18日時点）
- 今回は、給付実績及び活用状況がまとまったため、報告する。

1 予算額

4,177万円

2 対象

- 市内で運行している路線バス事業者
- 市内に営業所等を有するタクシー事業者

3 給付内容

- (50万円/事業者) + (5万円/系統×市内の各駅発着系統数)
- 法人：(30万円/事業者) + (1万円/台×車両台数)
個人：1万円

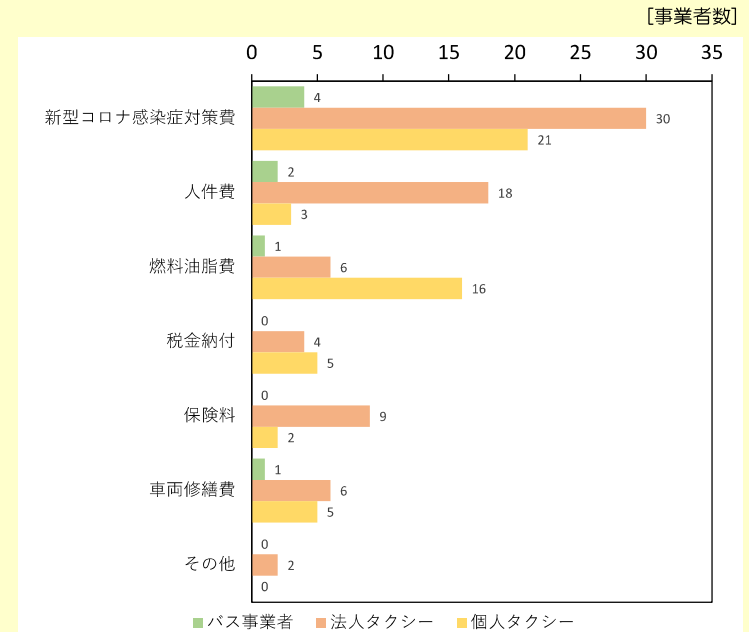
■運行継続支援金の給付実績

- 給付実績としては、バス事業者4社に計1,240万円、法人タクシー38社に計2,612万円、個人タクシー44社に44万円となった。

区分	受給件数[件]	給付金額[円]
バス事業者	4	12,400,000
法人タクシー	38	26,120,000
個人タクシー	44	440,000
計	86	38,960,000

2. 運行継続支援金の活用状況

- 支援金の受給者は「活用実績報告書」を市に提出する必要があることから、事業者区分ごとに、活用状況(複数回答)について集計を行った。
- 各区分とも活用先として最も多かったのは新型コロナウイルス感染症対策費であった。その次に多かったのは、法人タクシーで人件費としての活用、個人タクシーで燃料油脂費としての活用であった。



【参考：具体的な運行継続支援金の活用状況（主要例）】

新型コロナウイルス感染症対策費	人件費	燃料油脂費	税金納付	保険料	車両修繕費	その他
<ul style="list-style-type: none"> アルコール消毒液の購入 アクリル板取り付け 対面点呼カウンターへのスクリーン設置 従業員のマスク購入 	<ul style="list-style-type: none"> 給与の一部に充当 車内等の密度を高めないう輸送力を維持するための人件費の補填 	<ul style="list-style-type: none"> ガソリン代の補填 	<ul style="list-style-type: none"> 消費税の納付 	<ul style="list-style-type: none"> 任意保険の支払い 社会保険料の支払い 	<ul style="list-style-type: none"> キャッシュレス決済機器の設置 感染防止シート取り付けに伴う改造代 車検 	<ul style="list-style-type: none"> 家賃